

第12回 定例教育委員会議事録		日 時 : 平成28年12月26日 (月)	
		場 所 : 3階中会議室	
開会、閉会に関する事項		10時00分 開会 10時35分 閉会	
出席委員	教育長 森 和 範 永 野 治 川 原 惟 昭 長 野 則 夫	議場に出席した者の氏名	総 務 課 長 大 山 勝 徳 学 校 教 育 課 長 木原田 雅 彦 文 化 財 係 長 森 田 誠 文化スポーツ課長 山 元 國 枝 給食センター管理係長 寶 川 広 為 書 記 西別府 明 春 書 記 新 納 誠 朗
議事日程	別紙のとおり		
	審 議 状 況		
	<p>(森教育長) それでは、ただいまより平成28年第12回定例教育委員会を開会します。</p> <p>(森教育長) まず、平成28年第11回定例教育委員会議事録の承認について事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局) 平成28年第11回定例教育委員会議事録について報告</p> <p>(森教育長) 次に議事に進みます。今回は、報告が3件あります。</p> <p>まず、報告第7号「伊佐市教育委員会教育長職務代理者の指名について」です。 新制度における内容等補足がございますので、事務局より説明をお願いします。</p> <p>(大山総務課長) 改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律におきまして教育委員長職務代理者と教育長職務代理者と別々に今までは存在しておりましたが、新しい制度では教育委員長と教育長が一本化されることと同様に、職務代理者も一本化されるということになります。</p> <p>改正前は、教育委員長の職務代理者は教育委員会が指定する教育委員がその職務を行うということにされていましたが、一本化された改正後においては、法第13条第2項の規程によりまして、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめ教育長が指名する委員がその職務を行うとされています。</p> <p>一方、これまでの教育長の職務代理者につきましては、改正前は教育委員会の指定する事務局の職員が行うとされていましたが、これは総務課長を第1位に事務局の課長職が教育長の職務代理者となる規則がございました。</p> <p>この度、この改正法が適用されることに伴い、この規則も廃止することになります。</p> <p>改正後の新制度においては、教育長が教育委員会の構成員となりまして、且つ代表者となることから、教育委員会事務職員の中からではなく教育委員の中から選任、指名になったものでございます。従いまして先に職務代理者の任期を12月12日を開始日としまして法に基づきまして</p>		

教育長があらかじめ指名を行って本日ここに公布するものであります。

また、新制度におきましては教育長職務代理者の任期ですが、特に法に定めがありません。ですので、職務代理者としての負担も考慮しまして1年間という期限を設けて任期の設定をして指名をさせていただいたところであります。

以上、任期を含めた教育長職務代理者の指名についての説明を終わります。

(森教育長)

続いての報告事項ですが、一般会計の補正予算に関する臨時代理の報告ですので第8号、第9号を一括で報告したいと思います。

事務局より説明をお願いします。

(大山総務課長)

それでは、報告第8号、報告第9号について一括説明をします。

内容につきましては、10月14日に閣議決定をされました2016人事院勧告に基づきまして教育委員会職員の給与等について差額分を補正、要求するものであります。

続きまして、「平成28年度一般会計補正予算（第8号）について」です。

(款) 10教育費、(項) 1教育総務費、(目) 3教育振興費、(節) 9旅費116千円の減額については、英語教育強化地域拠点事業に係る予算組み替えに旅費の減額になります。(目) 5教職員住宅費、(節) 15工事請負費1,200千円につきましては、羽月北小学校の閉校に伴いまして老朽化が激しくなっております旧校長住宅を解体するものでございます。

(項) 2小学校費、(目) 1学校管理費、(節) 11需用費70千円につきましては、羽月北小学校の閉校式に要する消耗品であります。(節) 12役務費50千円は、閉校に際する通信運搬費であります。

閉校式につきましては、3月20日春分の日を予定しております。

(節) 15工事請負費39,660千円につきましては、2件分の予算となりまして1件目が羽月小学校の外壁工事における経費でございます。国が二次補正予算を組んで交付金が見込めるということになりまして、28年度で予算措置を行って繰越明許をしまして次年度の事業としたいと考えております。

2件目は、羽月北小学校の建物火災、ランチルームの解体・撤去費用6,000千円になります。

(目) 2教育振興費、(節) 11需用費、細節が印刷製本費の254千円につきましては、社会科副読本「伸び行く伊佐市」の印刷に係る増額分になります。

(款) 10教育費、(項) 5社会教育費、(目) 3公民館費、(節) 7賃金156千円は、平成28年10月1日に適用されました鹿児島県の最低賃金が引き上げられたことによりまして校区コミュニティに派遣をしている社会教育推進員13名の賃金改定を行うものでありまして、1日あたり200円の増額を行ったものでございます。

次の(目) 4図書館費、(節) 25積立金4,646千円につきましては、海音寺潮五郎基金で購入しておりました国債が売却益を生じたことで積立金として予算化を行ったものであります。

(項) 6保健体育費、(目) 2体育施設費 (節) 17公有財産購入費123千円につきましては、本城体育広場内に民有地がありまして、その土地を市有地として購入するものでございます。

(款) 10教育費、(項) 6保健体育費、(目) 3学校給食センター費、(節) 1報酬1,485千円の減額と賃金1,234千円の増につきましては、調理業務嘱託員の自己都合退職とそれに伴う臨時職員の配置による賃金ということになります。

(項) 6保健体育費 (目) 4体育施設管理費、(節) 12手数料398千円につきましては、湯之尾に建設をしますカヌー艇庫にかかります建築物確認申請料等になります。

歳入につきましては、羽月小学校の外壁工事に係る国の交付金と小学校債、起債の28,100千円の借り入れでございます。

(森教育長)

続きまして、委員から提出された動議の討論等についてですか何かありませんか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

これもちまして平成28年第12回定例教育委員会を閉会します。